

I 総論



1. 計画の策定について

(1) 計画の位置づけ

安中市は、平成 20（2008）年度を初年度とする 10 か年のまちづくりの指針「安中市総合計画」（以下、第 1 次計画）を策定しました。この 10 か年計画では、将来像として「豊かな自然と歴史に包まれて ひとが輝くやすらぎのまち」を掲げ、平成 20（2008）年度から平成 24（2012）年度までの 5 年間の前期計画と、その見直しを経た平成 25（2013）年度から平成 29（2017）年度までの 5 年間の後期計画で、将来像実現に向けた取組を推進してきました。

この間、社会や経済の状況は大きく変化し、特に、人口の減少と少子化、高齢化の急速な進行は、地域社会に大きな影響を及ぼすと考えられています。本市においても、これまで経験したことのない地域構造の変化が懸念されており、このような変化に向き合い、地域の活力の結集と柔軟な発想でこれからのかまちづくりに臨むことが必要となっています。また、経済や人的交流のグローバル化、市民の価値観やニーズの多様化などへの迅速で的確な対応や、災害に強いまちづくりが求められています。

このようなさまざまな課題に柔軟に対応し、豊かな発想で解決するためには、市民と行政、さらには、産業界、教育機関や研究機関、金融機関など多様な主体が、地域課題とその解決のための役割を共有し、自主的・主体的に地域づくりに取り組む「**総動**」が必要です。また、これまで地域で引き継がれてきた、文教都市としての歴史や経験、誇りを見つめ直し、まちづくりの活力とする必要があります。

このようなことを踏まえ、**これからの安中市をつくるための総合的なまちづくりの最上位計画として「第 2 次安中市総合計画」（以下、本計画）を策定しました。**

(2) 計画の役割

本計画は、まちづくりの最上位計画として、市政の各分野における取組の方向性を示すとともに、それらを効果的・効率的につなぎ、総合的な施策展開を図る役割を担います。市政の各分野における個別の計画や指針などの策定や推進にあたっては、本計画との整合性を図るとともに、必要に応じて見直しを行います。

また、人口減少が進む中、地域資源を活かした活力の創造と持続可能なまちづくりを計画的に実現するために策定した「安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間 平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度 以下、総合戦略）についても、本計画との整合性を図り、より長期的かつ総合的な視点で、持続可能なまちづくりの実現を目指します。

2. 計画の構成と期間

本計画は、目指す将来像とまちづくりの基本方針を示す**基本構想**、その将来像を実現するための施策の方向性を分野別に示す**基本計画**、施策を実践する**実施計画**で構成されます。

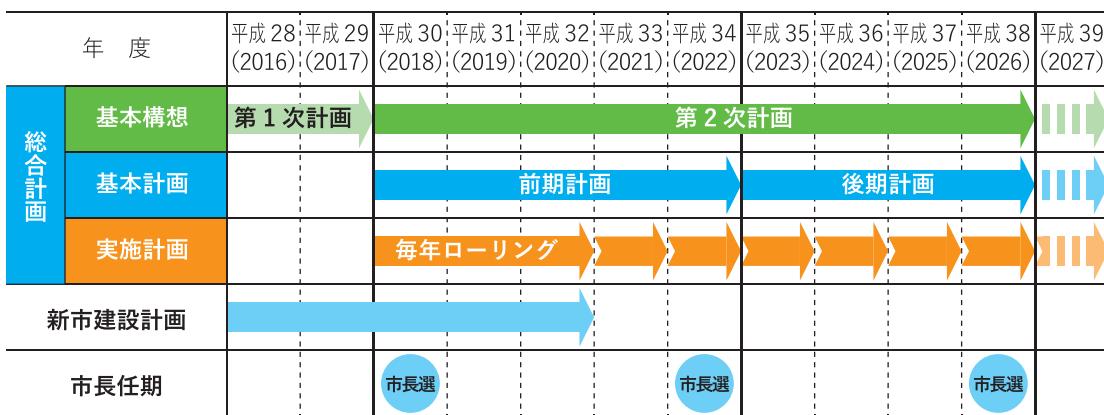
基本構想は、計画全体を貫く軸であり、計画期間は平成 30（2018）年度から平成 38（2026）年度までの 9 か年とします。

基本計画は、社会経済情勢や市民ニーズの変化に弾力的に対応した、より実効性の高い計画として運用を図るため、市長の任期との連動性を考慮し、平成 30（2018）年度から平成 34（2022）年度までの 5 か年を前期、平成 35（2023）年度から平成 38（2026）年度までの 4 か年を後期の計画期間とします。また、前期・後期期間の中間年にあたる平成 34（2022）年度に見直しを行います。

実施計画は、取組の進捗状況を見据えた実践的な運用を図るため、3 か年を計画期間とし、これを毎年度見直すローリング方式とします。

基本構想 (9 か年)	計画全体を貫く軸となります。 本市の目指す将来像や、まちづくりの基本方針を示します。
基本計画 (前期 5 か年・後期 4 か年)	将来像を実現するための具体的な施策の方向性を分野別に示します。
実施計画 (3 か年)	施策推進のための具体的な取組内容を示し、毎年度行う予算編成の指針とします。3 か年計画で、毎年度見直すローリング方式とします。

総合計画・新市建設計画※期間と市長任期



※ 新市建設計画：「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進するための基本方針やその実現のための主要事業等を定めたもの。

3. 計画推進の担い手と進捗管理

(1) 計画推進の担い手

本計画は、本市に関わるすべての人が力を合わせる「**市民総動**」による推進を図ります。

市民総動とは、市民、団体、事業者、教育機関、行政などあらゆる主体が、安中市のさまざまな地域課題を共有し、解決するために自ら主体的に活動することを指します。

そのため、行政だけでなく、本市で暮らす人、働く人、学ぶ人、そして活動する人など、本市に関わるすべての人を本計画推進の担い手と位置づけます。

(2) 計画の進捗管理

社会や経済の変化に柔軟に対応し、限られた財源の中で、効果的・効率的に本計画を推進するためには、継続的な改善や見直しを行うとともに、進捗状況を市民に分かりやすく公表し、市民と行政が課題を共有することが必要です。

そのため、本計画の推進にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）を一連のサイクル（PDCAサイクル）とする進捗管理を行い、効果的・効率的な運用に努めるとともに、進捗状況や評価（Check）の結果について、さまざまな手段を用いて市民に公表します。



4. 安中市の概況と現状

(1) 市の概況

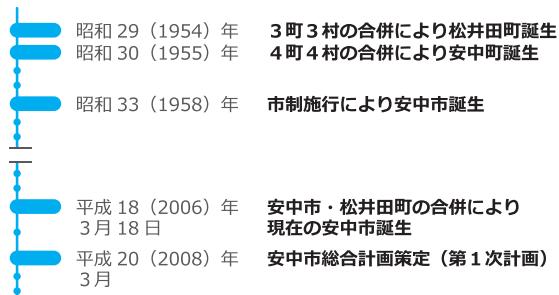
①市の沿革

昭和 29（1954）年、3町3村が合併して松井田町、昭和 30（1955）年、4町4村が合併して安中町が誕生しました。昭和 33（1958）年、安中町は市制施行し、安中市となりました。

平成の大合併の流れの中で、平成 18（2006）年 3月 18 日に、安中市と松井田町が合併し、現在の安中市が誕生しました。

②位置と地勢

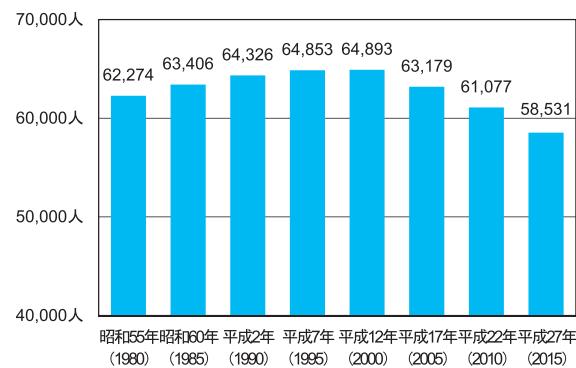
本市は、群馬県の西部に位置し、高崎市、富岡市、下仁田町及び長野県軽井沢町と接しています。面積は 276.31km²で、榛名山や妙義山、碓氷峠を擁する霧積山地などの山々に囲まれ、東西方向に流れる碓氷川と九十九川が市域を潤しています。また、市域東部には丘陵地が広がっています。



(2) 市の現状

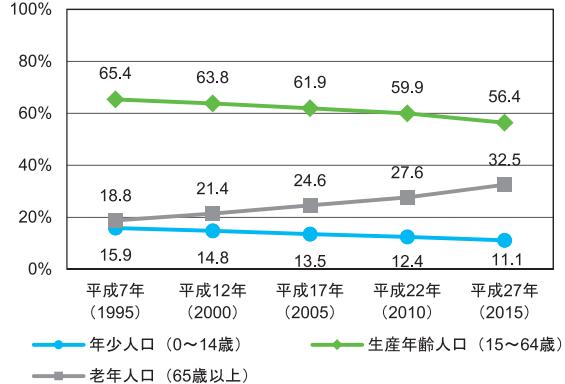
①人口や世帯数の推移

国勢調査によると、本市の人口は平成 12（2000）年の 64,893 人をピークに、それ以降減少しており、平成 27（2015）年には 58,531 人となっています。



資料：国勢調査

人口の推移を年齢 3 区別別の構成比で見ると、年少人口（0～14 歳）と、生産年齢人口（15～64 歳）の割合が低下する一方、老人人口（65 歳以上）の割合が高くなっています。高齢化が進行しています。

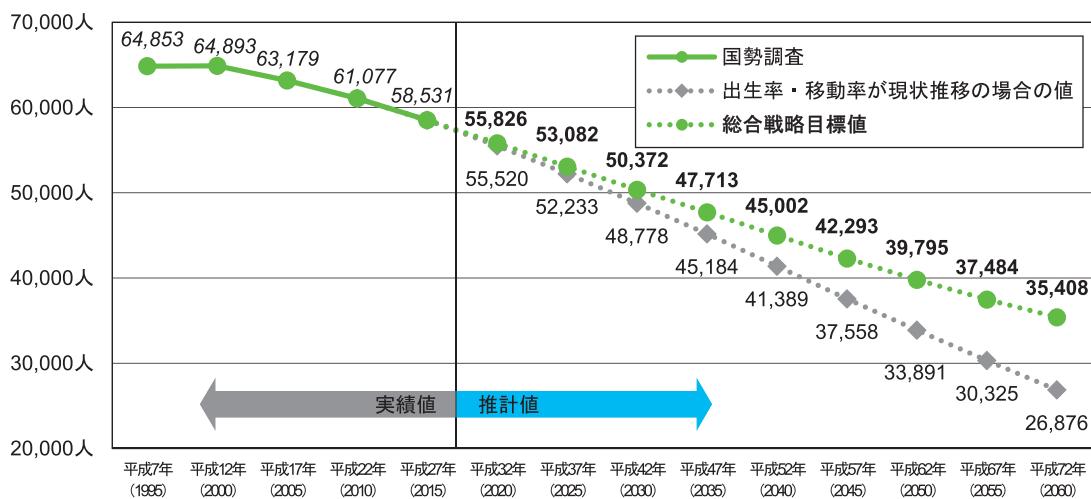


世帯数は増加しており、平成 27 (2015) 年には 22,381 世帯となっています。しかし、世帯当たり人員は減少傾向にあり、平成 17 (2005) 年以降は 3 人未満で、平成 27 (2015) 年には 2.62 人となっています。



資料：国勢調査

平成 28 (2016) 年 3 月に総合戦略とともに策定した「安中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、人口ビジョン）によると、子どもの出生率や転入・転出の移動率が人口ビジョン策定時の状況で推移すると仮定した場合、平成 27 (2015) 年時の国勢調査人口 58,531 人は、平成 42 (2030) 年には 5 万人、さらに平成 72 (2060) 年には 3 万人を下回ると推計されています。これについて総合戦略では、出生率の向上と移動率の改善（転出の抑制と転入の促進）を促し、平成 72 (2060) 年の人口が 35,000 人超を維持することを目標としています。



資料：安中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン。平成 27 (2015) 年までは国勢調査値

(3) 交通

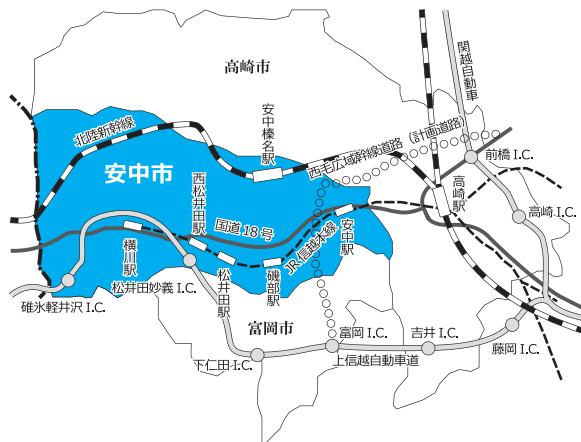
古くは東山道、近世には江戸を起点とする五街道の1つ、中山道が現在の市域を横断していました。中山道は東海道とともに、江戸と京都を結ぶ重要な街道であり、碓氷関所跡や五料茶屋本陣、宿場町のまちなみ、杉並木などが、多くの人々が行き交った当時の面影を今に伝えています。明治時代には急こう配の難所といわれた碓氷峠をアプト式鉄道で越える横川－軽井沢間が開通し、平成9（1997）年まで100年以上にわたって峠を越える重要な公共交通として運行されました。現在は、往時の様子がうかがえる碓氷第三橋梁や旧丸山変電所などの関連施設が近代化遺産として保全、活用されています。

このように、本市は古くから交通の要衝としてその機能を果たし続けており、それによって独自の文化が育まれ、現在のまちづくりに継承されています。

現在は、市域を東西に通る国道18号と、松井田妙義、碓氷軽井沢の2つのインターチェンジを擁する上信越自動車道を軸にした道路網が整備されています。また、前橋方面、富岡方面と本市の都市拠点を南北につなぐ西毛広域幹線道路の整備が進んでおり、道路交通の利便性向上が期待されています。

鉄道は、市内を東西方向にJR信越本線が通り、安中、磯部、松井田、西松井田、横川の5つの鉄道駅があります。また、市域北部には北陸新幹線の安中榛名駅があり、JR信越本線とともに市内の鉄道公共交通を担っています。

バス交通は、乗合バス・乗合タクシー7路線を運行するほか、民間バス1路線が運行され、一部の路線では、事前予約（デマンド）型が採用されています。



明治以降、アプト式鉄道を支えたレンガ式アーチ橋の碓氷第三橋梁（通称「めがね橋」）。昭和38（1963）年の新線開通に伴い廃線。国重要文化財に指定。

(4) 産業

国勢調査によると、本市の就業者総数（15歳以上）は平成7（1995）年以降減少していますが、平成22（2010）年以降はほぼ横ばいとなっています。

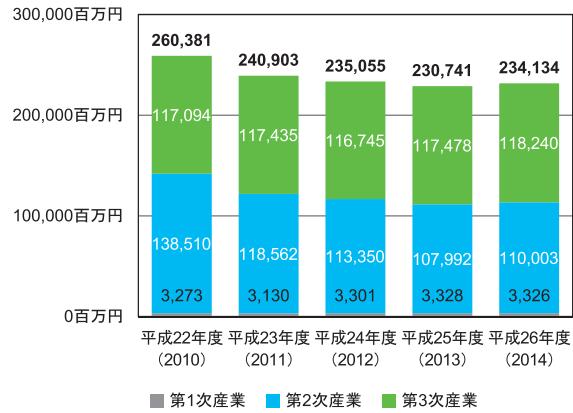
就業者の産業別の内訳を見ると、第1次産業は減少傾向、第2次産業、第3次産業は平成22（2010）年からほぼ横ばいとなっています。



※分類不能の産業を含まない。

資料：国勢調査

市町村の実態やその動向を捉える経済指標である市内総生産額について産業別に見ると、平成26（2014）年度の本市の総生産額は約2,341億円となっています。就業者総数と合わせて見ると、第1次産業や第3次産業と比較して、第2次産業は就業者1人当たりの生産額が高いことがうかがえます。



※ 太数値は総生産額。総生産額は輸入品に課せられる税・関税等を含むため、産業別生産額の合計とは一致しない。

資料：市町村民経済計算（群馬県）

(5) 歴史

交通の要衝として多くの人々や物資が行き交ってきた本市の歴史は古く、「碓氷」という地名は日本書紀や万葉集などに見られ、古くから重要な地域であったと考えられます。古代には、東山道の坂本駅家（さかもとうまや）や野後駅家（のじりうまや）が設置されました。また、碓氷峠には碓氷関が設置されました。鎌倉時代には、松井田や板鼻が宿場として栄え、平治物語、義経記、曾我物語などにその名が登場しています。室町時代には、越後国新発田から安中氏が松井田に入部し、原市に榎下（えげ）城、野尻に安中城を築き、これが現在の安中の地名の由来になっています。江戸時代には、1615年に井伊直勝が3万石で入封し安中藩を立藩しました。以後、安中藩は順に、水野氏、堀田氏、板倉氏、内藤氏、板倉氏を藩主とし、明治維新を迎えていました。

この中で特に第15代藩主板倉勝明（1809～1857年）による藩政は、今日の本市のまちづくりを支える基礎となったといわれています。勝明は、現在行われている安政遠足※のモチーフとなった徒步競走を始めた人物として知られていますが、そこには諸外国による開国への圧力が増す時代の転換期にあって、「文武両道の人づくり」を進めるというまちづくりの方針がありました。全国から優れた学者を招き、藩校・造士館（ぞうしかん）で藩士の心身の鍛錬を促すとともに、庶民が学ぶ場、郷学「桃渓書院」（とうけいしょいん）の設立、「甘雨亭叢書」（かんうていそうしょ）の刊行などを行い、人々に学ぶことの大切さを伝え、学ぶ機会を提供しました。明治時代になると、造士館で学んだ藩士たちの多くは教員となり、勝明の精神が引き継がれていました。

このような文教のまちづくりが、教育者の新島襄（1843～1890年）、荒木寅三郎（1866～1942年）、佐藤タ子（たね）（1875～1953年）、須藤いま子（1913～1990年）、政治家の湯浅治郎（1850～1932年）、真下珂十郎（1843～1898年）、実業家の萩原鐸太郎（1843～1916年）、宮口二郎（1852～1930年）、文学者の湯浅半月（1858～1943年）、磯貝雲峰（1865～1897年）、白石実三（1886～1937年）、大手拓次（1887～1934年）などをはじめとする優れた人材を幕末から明治・大正にかけて多数輩出することにつながったと考えられます。また、その系譜は多くの資料や史跡、まちなみとして残るだけでなく、人づくりの気風として現在に引き継がれています。



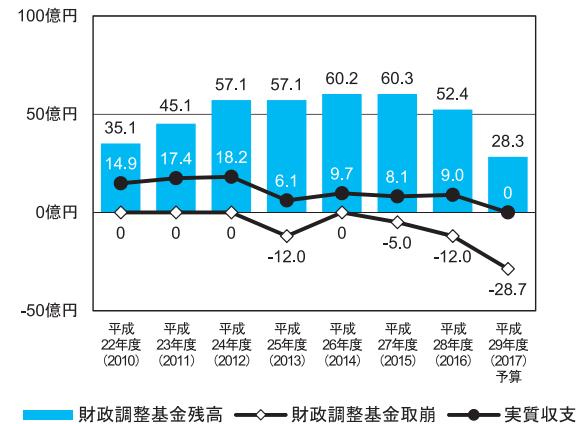
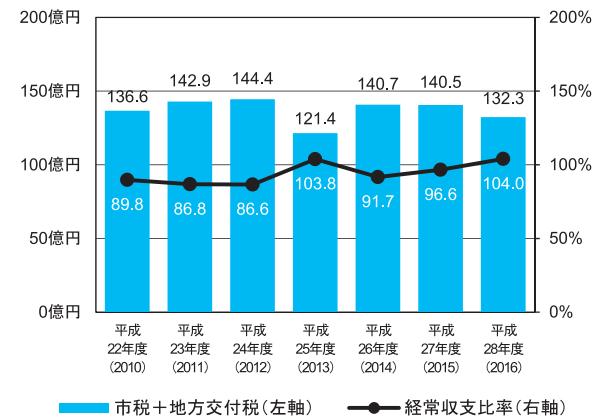
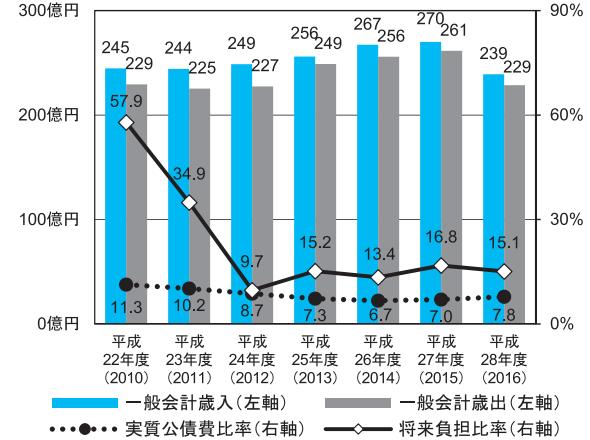
※ 安政遠足（あんせいとおあし）：安政2年（1855年）、第15代安中藩主板倉勝明は、藩士の心身鍛錬を目的に、安中城内より碓氷峠の熊野権現まで中山道の七里余（29.17km）で徒步競走を行い、熊野権現の上州側の神官を務める曾根出羽（そねでわ）にその到着時刻、着順氏名を記録させた。組織的に記録を競う遠足（マラソン）は、日本ではこれが初めてであったとされており、日本のマラソンの発祥といわれている。これをモチーフにしたマラソン大会が「安政遠足」として昭和50（1975）年に開催され、その後も毎年5月の第2日曜日に行われている。

(6) 財政

本市の財政状況を見ると、基本的な経費である一般会計歳入及び歳出は、いずれも平成 27（2015）年度までは増加傾向となっていますが、平成 28（2016）年度は減少に転じています。

実質公債費比率^{※1}、将来負担比率^{※2}はいずれも、財政の健全性に関する基準値（早期健全化基準）を下回っており、健全な財政状況を維持しています。しかし、実質公債費比率は公債費の増大、将来負担比率は地方債残高の増大により、それぞれ平成 27（2015）年度や平成 28（2016）年度では高くなる傾向が見られます。

市税収入については、平成 28（2016）年度以降、税制改正の影響による減少が見込まれています。また、合併算定替^{※3}の特例期間の終了により地方交付税が段階的に縮減されるなど、今後も歳入の減少が見込まれています。このため、経常収支比率^{※4}の上昇による財政の硬直化、財源不足の備えである財政調整基金^{※5}の減少など、財政運営上の課題への対応が必要です。



※1 実質公債費比率：一般会計等が負担する元金及び利息返済額の標準的な財政規模に占める比率。比率が高いほど財政の弾力性が低く、収支悪化による赤字团体化の可能性が高まる。早期健全化基準は 25% とされる。

※2 将来負担比率：一般会計等が将来負担する負債の標準的な財政規模に占める比率。早期健全化基準は 350% とされる。

※3 合併算定替：普通交付税の算定において、合併した市町村がそのまま存続したとして算定するもの。一方、合併後の新団体としての算定を一本算定という。合併算定替は特例期間として合併後 10 年間適用され、その後 5 年間をかけて段階的に一本算定へ移行する。

※4 経常収支比率：財政の弾力性を判断する指標。一般財源に占める人件費や扶助費などの固定的な経費の比率。比率が高いほど財政の弾力性が低く、収支悪化による赤字团体化の可能性が高まる。

※5 財政調整基金：自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。

資料：安中市の財政状況、安中市財務部、広報あんなか

5. 市民による評価・意識の状況

市民のニーズや現在の施策の評価などを踏まえて本計画を策定するため、「第2次安中市総合計画策定のための市民アンケート調査」(以下、市民アンケート)及び「安中市総合計画策定市民会議」(以下、市民会議)を実施しました。

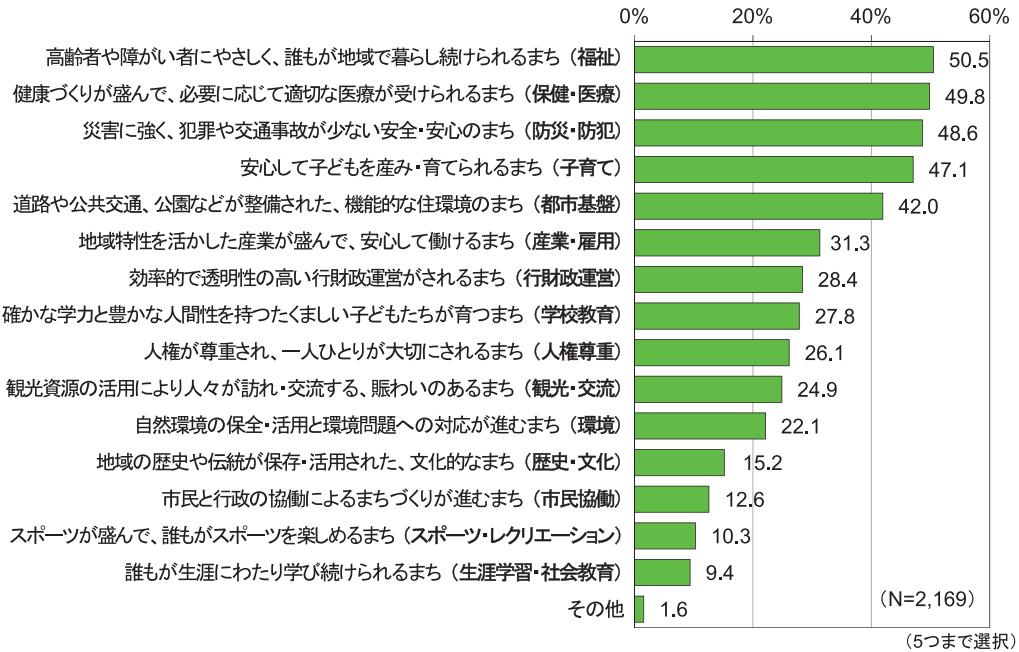
(1) 市民アンケート

調査の概要

- ◆ 調査対象：16歳以上の市民から無作為に抽出した4,000人
- ◆ 実施期間：平成28（2016）年10月14日～31日
- ◆ 回収率：54.2%（回収数N=2,169件）

① 安中市の10年後に望むまちの姿

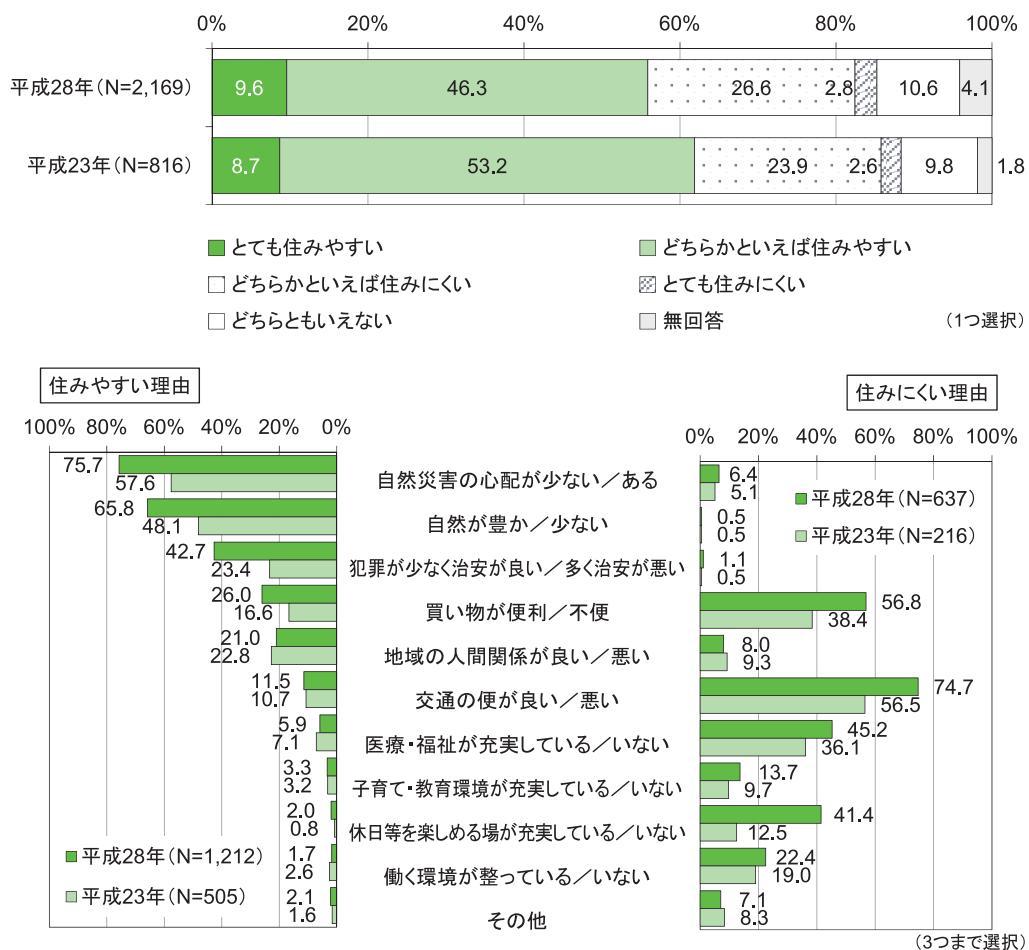
- ・「高齢者や障がい者にやさしく、誰もが地域で暮らし続けられるまち（福祉）」「健康づくりが盛んで、必要に応じて適切な医療が受けられるまち（保健・医療）」「災害に強く、犯罪や交通事故が少ない安全・安心のまち（防災・防犯）」「安心して子どもを産み・育てられるまち（子育て）」の4項目が高くなっています。
- ・年代別に見ると、18～30歳代までは「子育て」、40歳代は「防災・防犯」、50歳以上は「福祉」「保健・医療」が最も高いなどの特徴が見られました。



・「福祉」「保健・医療」「防災・防犯」「子育て」の4項目は、どの属性でも比較的高いが、最も重視する項目は年代によって異なる

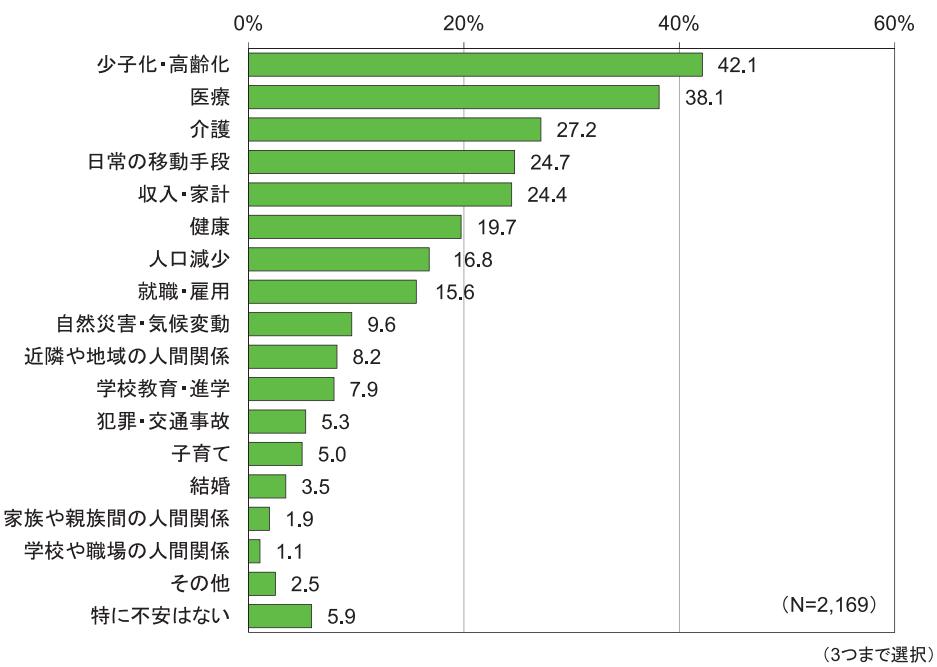
② 安中市の住みやすさ

- ・「とても住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた『住みやすい』(55.9%) は 5 割以上となっています。しかし、前回調査（平成 23 年）と比べると『住みやすい』(前回 61.9%) は若干低くなっています。
- ・住みやすい理由は「自然災害の心配が少ない」(75.7%) が 7 割以上、次いで「自然が豊か」(65.8%) が 6 割以上となっています。
- ・一方、住みにくい理由は「交通の便が悪い」(74.7%) が 7 割以上、次いで「買い物が不便」(56.8%) が約 6 割となっています。



③ 安中市の暮らしの中での不安

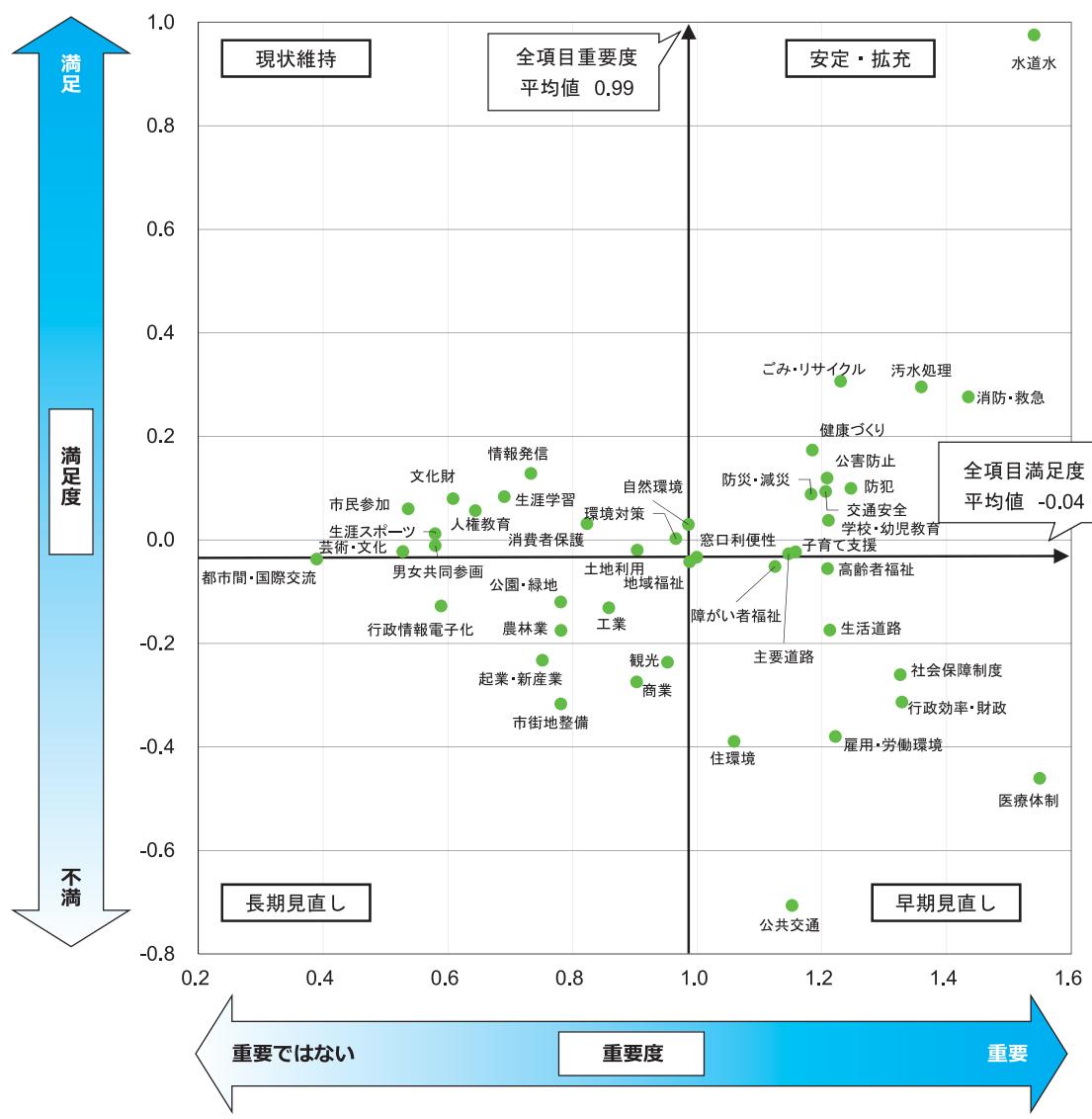
- ・「少子化・高齢化」(42.1%)、「医療」(38.1%)の2項目が約4割で特に高くなっています。
- ・年代別に見ると、16~19歳は「日常の移動手段」、20歳代は「就職・雇用」が最も高い、「医療」「介護」「健康」は高い年代ほど値が高くなるなどの特徴が見られました。



- ・「少子化・高齢化」「医療」は市民全体の大きな不安要素
 - ・若い世代にとって「日常の移動手段」「就職・雇用」も大きな不安要素

④ 現在取り組んでいる施策の重要度・満足度評価

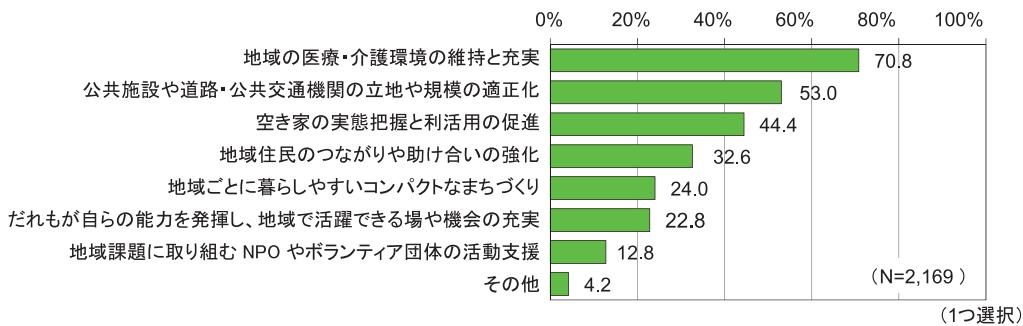
- ・44 施策のうち、重要度が高い一方、満足度が低く、緊急性が高い『早期見直し』施策として、「医療体制」「公共交通」などがあげられます。
- ・一方、重要度・満足度がともに高く、方向性や成果が市民ニーズに合致している『安定・拡充』施策として、「水道水」などがあげられます。



- ・早急な対応が求められている「医療体制」は、「安中市の10年後に望むまちの姿」、「安中市の暮らしの中での不安」でも重要なキーワード
- ・「住みにくい理由」で特に高い「交通の便が悪い」も公共交通が大きく影響していると考えられ、「公共交通」の早急な対応も課題

⑤ 人口減少に対応したまちづくりのために大切なこと

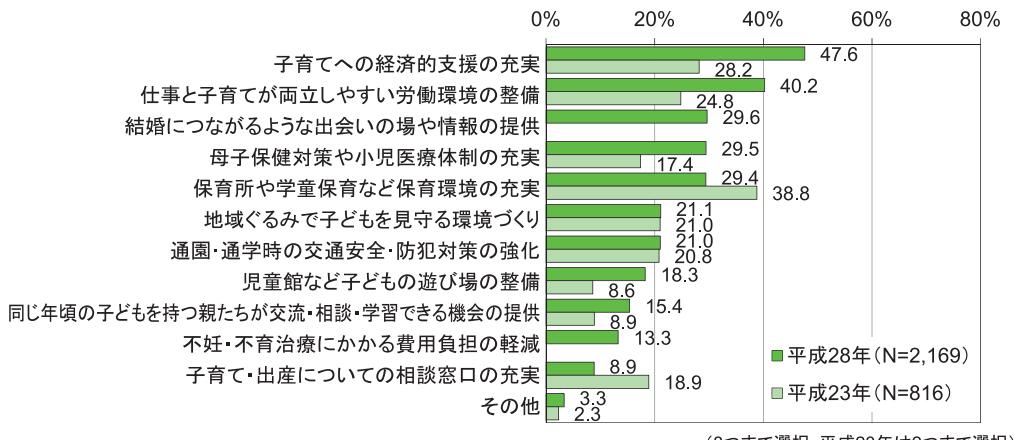
- ・「地域の医療・介護環境の維持と充実」（70.8%）が7割以上で特に高く、次いで「公共施設や道路・公共交通機関の立地や規模の適正化」（53.0%）が5割以上となっています。



- ・「安中市の 10 年後に望むまちの姿」で高い「福祉」「保健・医療」や「住みにくい理由」で高い「交通の便が悪い」は、人口減少対応の視点でも重要

⑥ 結婚・出産・子育てがしやすいまちにするために大切なこと

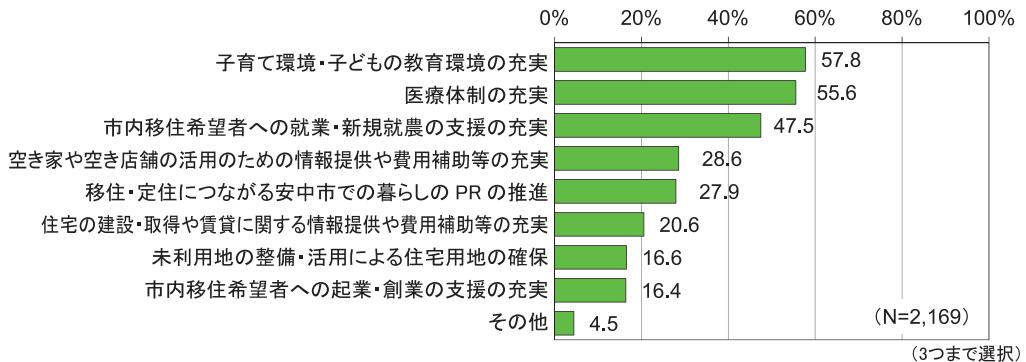
- ・「子育てへの経済的支援の充実」（47.6%）が約 5 割で最も高く、次いで「仕事と子育てが両立しやすい労働環境の整備」（40.2%）が 4 割以上となっています。前回調査（平成 23 年）と比較すると、多くの項目の値が高くなる中で「保育所や学童保育など保育環境の充実」（今回 29.4%、前回 38.8%）、「子育て・出産についての相談窓口の充実」（今回 8.9%、前回 18.9%）の 2 項目は低くなっています。



- ・子育ての「経済的支援」「ワーク・ライフ・バランス」が重要
・「保育環境」「相談窓口」など「子育て支援」施策は評価の向上がうかがえる

⑦ 移住・定住する人を増やすために大切なこと

- ・「子育て環境・子どもの教育環境の充実」(57.8%)、「医療体制の充実」(55.6%)の2項目が5割以上、次いで「市内移住希望者への就業・新規就農の支援の充実」(47.5%)が約5割となっています。

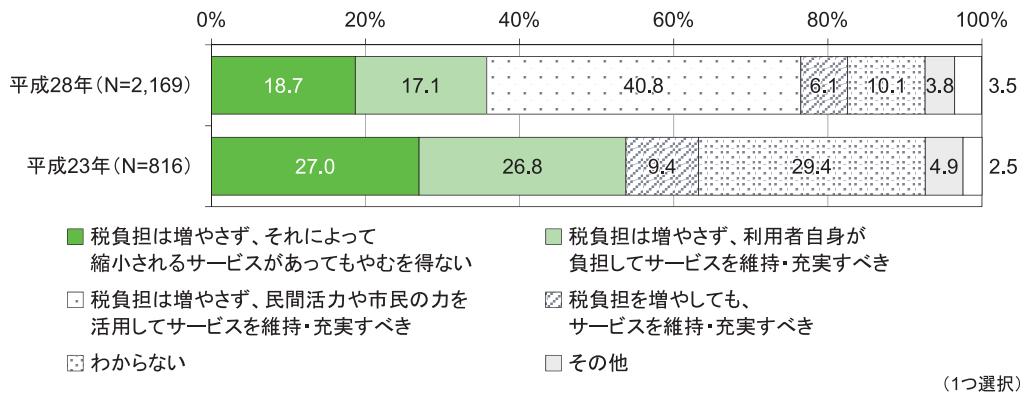


- ・「子育て」「医療体制」は移住・定住促進の視点でも重要
 - ・施策の重要度・満足度評価では「雇用・労働環境」は早急な対応が求められており、「就業・就農支援」は移住・定住促進の視点でも重要

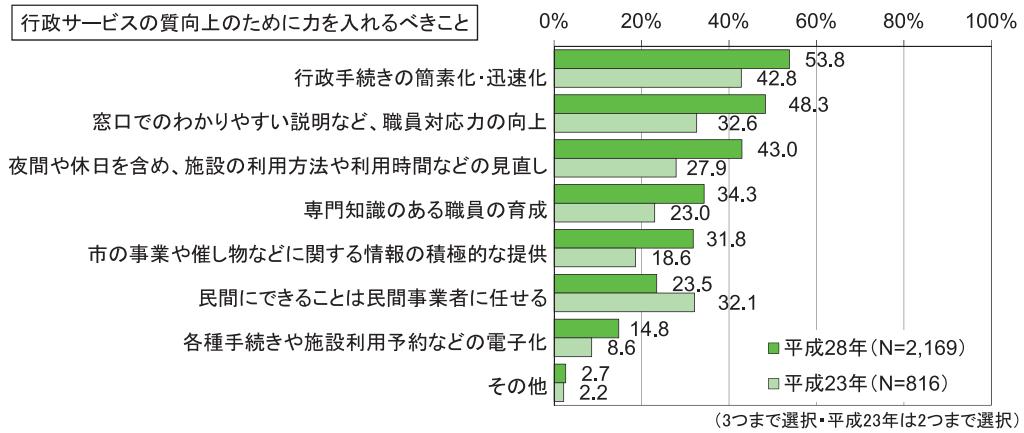
⑧ 人口減少社会における公共サービスのあり方・行政サービスの質向上のために力を入れるべきこと

- ・「税負担は増やさず、民間活力や市民の力を活用してサービスを維持・充実すべき」(40.8%)が4割以上で特に高くなっています。
- ・一方、行政サービスの質向上のために力を入れるべきことは、「行政手続きの簡素化・迅速化」(53.8%)、「窓口でのわかりやすい説明など、職員対応力の向上」(48.3%)の2項目が約5割で高くなっています。

人口減少社会における公共サービスのあり方



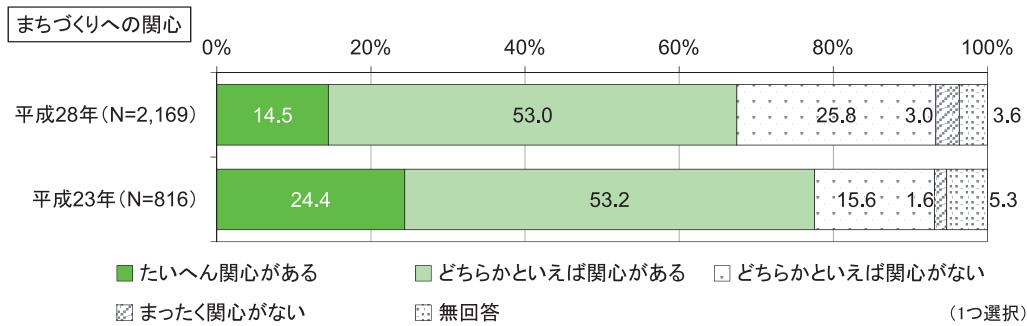
※ 前回調査とは項目の表現が若干異なる。「税負担は増やさず、民間活力や市民の力を活用してサービスを維持・充実すべき」は平成28(2016)年調査における新規項目。



・税負担を増やすことなく、公共サービスを維持・充実するためには、民間活力を含む「市民（力）の総動」と、行政サービスの「簡素化・迅速化」、さらにそれを提供する職員の「対応力向上」の3要素が重要

⑨ まちづくりへの関心・これからまちづくりへの意見・提案（自由記述）

- ・「たいへん関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせた『関心がある』(67.5%)は約7割となっています。しかし、前回調査（平成23年）と比べると『関心がある』(前回77.6%)は低くなっています。
- ・まちづくりへの意見・提案（自由記述）では、回答者の約4割（811件）から、さまざまな意見や提案が寄せられました。



・まちづくりへの市民の高い関心をさらに高めるとともに、市民からの「生の声」を受け止め、「総動」によるまちづくりを推進することが重要

(2) 市民会議

会議の概要

- ◆ 参加者：市内在住者、市内で活動を行っている団体の関係者 15名
- ◆ 実施日：平成29（2017）年7月11日・21日・8月31日（計3回）

【第1回】9年後の安中市について

本計画の計画期間を踏まえ、9年後の安中市について、現在の暮らしの中で感じている「課題」「現状」「これから」について話し合いを行いました。

【第2回】安中市の「将来像」について

本計画の計画期間後、さらにその先に向けて、安中市はこうあってほしいという「将来像」について話し合いを行いました。

【第3回】安中市の医療、地域ごとの活動・取組・助け合いなどについて

市民アンケートにおいて、課題や意見などとして多く見られた内容を中心に、話し合いを行いました。

人口減少や少子化・高齢化が進行する中、安中市の「将来像」や本計画の方向性などについて、以下のような意見が出されました。



- ・車と公共交通の移動を上手くつなげられる仕組みをつくればもっと便利になる
- ・危機管理や救急対応が充実していれば、企業誘致や子育て環境のPRにも有利
- ・安中で生まれた子どもたちが住み続けられる・住み続けたいまちをつくりたい
- ・住まいの確保への支援や子どもの安全・安心が確保できれば住みたい人が増える
- ・みんなが気軽に集まれ、子どもや高齢者の居場所にもなるサロンが身边にほしい
- ・経験と知識が豊かな、元気に働く高齢者が地域にはたくさんいる。その活力をまちづくりに活かしたい。生きがいにもなる
- ・地域の魅力を見直し、市民がそれを共有して発信することが重要。発信することで魅力的な人がもっと集まる
- ・これまでにない視点で見てみると新たな魅力が見つかる。まだ知られていない安中の魅力を引き出したい
- ・気づいた人が自ら取り組まなければならない時代、ひとりより、みんながつながるネットワークができるといい
- ・市民がつながり合い、情報の交換や発信ができる場があるといい。人やモノがつながり合う「なんだか楽しいまち」にしたい など

6. まちづくりの課題

本市の概況や現状、市民アンケートの結果や市民会議で議論された内容、本市を取り巻く社会経済情勢などを背景に、本市のまちづくりの課題を以下に整理します。

(1) 本格的な人口減少社会への対応

急速に進行する人口減少や少子化・高齢化によって地域経済や社会構造の変化が進み、地域コミュニティや集落機能の衰退、地域活力の低下、市財政の硬直化を招くとともに、社会基盤や子どもの健やかな成長を支える環境の維持に影響を及ぼすことが懸念されます。

人口の減少傾向が避けられない状況を踏まえ、その中にあって、誰もが自立した地域で支え合い、安全・安心に暮らし続けられるまちづくり、本市を訪れたい・本市に住みたい人を増やし、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てができるまちづくりの推進が必要です。

(2) 市民総動による自立したまちづくり

地方分権の推進に伴い、地方自治体には地域の特性を活かした特色あるまちづくりのための施策展開が求められています。一方、限られた財源の中で公共サービスを担っていくためには、地域の経済や雇用を担う企業・事業所を含む、すべての市民による「市民力」を活かすことが不可欠です。また、国や県、地方自治体同士の連携や協力の重要性・必要性が増すことが予想されます。

すべての市民と行政が互いに責任と役割を自覚し、地域の問題や課題に「総動」で取り組むための環境や仕組みをつくるとともに、徹底した行財政の見直しや行政職員の対応力向上、「市民総動」の推進に対する意識改革などが必要です。

(3) 自然環境の活用と循環型社会の構築

豊かな自然やその恵みによる水環境は、本市の貴重な財産であり、市民の誇りです。自然環境を地域資源として見直し、保全・活用するとともに、次代に継承していくことが必要です。また、資源やエネルギーを賢く使う、環境負荷の低いまちづくりを進めることができます。しかし、本市では、市民一人あたり可燃ごみ排出量やリサイクル率が全国や群馬県の水準に至っておらず（平成27（2015）年度実績）、より積極的な取組が求められています。

市民一人ひとりの環境問題への関心を高め、環境負荷の軽減や循環型社会の構築など、持続可能な地域社会の形成を図ることが必要です。

(4) 産業振興による地域活力の創出

関東有数の規模を誇る秋間梅林の梅をはじめ、多種多様な露地野菜を生産する農林業、高速交通網の利便性や立地特性を活かした商工業、磯部温泉や碓氷峠鉄道施設などの豊かな自然や歴史・文化的資源を活かした観光業など、さまざまな産業が地域経済を支えています。しかし、特に農林業や中小事業所では、従事者の高齢化や後継者・労働力の不足、消費規模の縮小などの影響が大きく、地域経済の停滞が懸念されます。

化学工業を中心とする基幹産業の集積や広域高速交通網の利便性、豊かな自然や歴史・文化、多くの優れた人材を育んだ風土など、本市の強みを活かした地域産業の振興により、若い世代の転出抑制や転入促進、本市の認知度向上や競争力強化など、地域活力の創出を図ることが必要です。

(5) 安全・安心を支える都市基盤の総合的・計画的な維持管理

市民の暮らしの利便性や快適性の維持・向上を図るとともに、災害や犯罪から市民の生命や財産を守るために、道路、河川、橋梁、公園や市営住宅、上下水道、公共交通など、さまざまな都市基盤の整備に取り組んでいます。しかし近年、地震や台風、局地的な豪雨や大雪など、これまでにない規模や頻度で自然災害が発生しています。また、生活スタイルの多様化を背景に市民のニーズが多様化しており、このような状況に対応できる都市基盤の整備が必要です。一方、これら都市基盤の中には、老朽化が著しいもの、耐震性などの安全確保が不十分なものなどが見られ、早急な見直しと対応が必要です。

人口減少などを背景に、財政状況は今後さらに厳しくなることが予想され、新たな施設や設備の整備が難しくなる中、市民の安全・安心の確保を最優先にしながら、中・長期的視点による都市基盤の規模や施設運営の適正化による総合的・計画的な維持管理を進めることができます。

(6) 人・もの・情報のつながりによる新たな価値の創造

本市は古くから、人、もの、情報が行き交う要衝として発展してきました。そして独自の歴史・文化、教育、産業、さまざまな分野で活躍する多くの人材などを育み続け、現在につながっています。

これら本市固有の魅力を地域資源として見つめ直し、つなぎ、本市全体の魅力や誇りとして磨き上げ、市内外に発信することによって、新たな活力となる価値を創造することが求められています。そのために、最大の資源は「人」であるという共通認識のもと、人、もの、情報をつなぐ機会や場の創出と人材の育成・確保が必要です。